解散公告（第一回）

当法人は、令和五年九月十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

東京都町田市つくし野四丁目九番地八

医療法人社団東八雲会

清算人　門脇　和臣

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

神奈川県大和市大和東一丁目七番二一号

山崎ビル三階　医療法人ささいクリニック

清算人　笹井　博子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十八日開催の社員総会の決議並びに岐阜県知事の認可により、令和七年七月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

岐阜県岐阜市長住町二丁目三番地岐阜ビル三階

医療法人公孫樹

清算人　福富　尉

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

鹿児島県志布志市志布志町志布志三丁目二番一七号

医療法人靖和会

清算人　井ノ上芳郎

解散公告（第二回）

当法人は、福島地方裁判所会津若松支部令和七年七月九日付解散命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

福島県喜多方市岩月町喜多方字稲村一七〇番地

宗教法人神習教泉講社

清算人　小池　達哉

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日定款をもって定めた解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

横浜市南区南吉田町二丁目二八番地横浜コスタセイス一階

医療法人社団知誠会

清算人　久保　誠秀

連絡先　横浜市保土ケ谷区川辺町三番一　パークシティ横濱Ｂ棟一四〇三号

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月十五日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

島根県出雲市斐川町神氷二七九二番地

医療法人木星会

清算人　**樋野　隆文**

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月十五日総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

島根県出雲市塩冶町一二九一番地一八

医療法人佐藤産婦人科医院

清算人　佐藤　克朗

解散公告（第三回）

当法人は、社員の欠乏により、令和七年七月三十一日をもって解散をしたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

仙台市若林区中倉二丁目一番二〇号

医療法人社団杉山内科消化器科医院

清算人　杉山　尚文

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年六月二十七日開催の解散総会の決議並びに港区長の認可により令和七年七月二十八日解散した為、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月十三日）の翌日から二箇月以内に申出下さい。

期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル二階株式会社都市計画ラボ内

麻布十番セントラルハイツマンション敷地売却組合　代表清算人　揚　順行

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年八月四日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

長野県塩尻市大字広丘原新田二一五番地一二

塩尻市野村桔梗ヶ原土地区画整理組合

代表清算人　三沢　保

解散公告（第三回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和七年三月三十一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

兵庫県尼崎市潮江四丁目二番三〇号

株式会社イズミフードマシナリ

確定給付企業年金　清算人　脇本　雅司

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年六月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十七日

徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島八七八番地一

農事組合法人美馬しい茸菌床ブロック製造協同組合　清算人　谷奥　歳信